

デジタル移動無線機マニュアル (発信・受信方法)



【親機 1 台】(設置場所:職員室)

【子機 2 台】(保管場所:防災備蓄庫)

発信 (拠点⇒泉区本部)

- ① 泉区役所内線電話へ

* + 8 + 8 0 0 2 3 7 0

* + 8 + NTT の 7 桁の番号 ※↑の番号は区本部拠点班 (税務課)

※訓練時は、送信先 (区役所) の受信者が待機する場所の NTT 番号を使用してください。

※一般の電話回線にはつながりません。横浜市防災行政用無線網を構成する電話 (区局の内線電話) とのみ通信可能です。

- ② 泉区役所防災電話機へ

* + 4 5 2 1

- ③ 泉区役所デジタル移動無線機へ

0 2 7 又は 0 8 6

- ④ 緊急連絡発信

緊急 ボタンを 2 秒以上押下げ⇒区本部からの応答を待つ

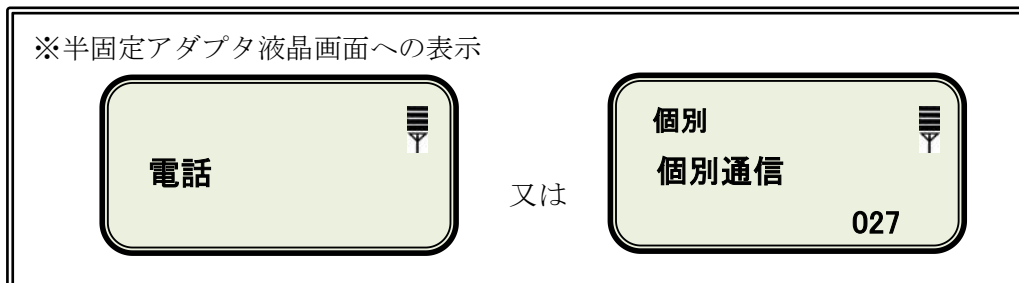
※接続中の他の通信を強制切断する発信機能です。緊急時以外は使用しないでください。

【注意】

- 泉区本部へ発信するときは、上の番号の『+』で区切られた部分で一拍おいてダイヤルするようにします。
- 半固定アダプタ (本体) から発信する場合は、緊急連絡発信を除き、ダイヤル後に『採用』ボタンを押すことで発信を開始します。
- 市内のデジタル移動無線回線数には限りがあります (個別通信で全市で 40 端末分)。災害時にはつながりにくいことがあります。

受信（①泉区本部⇒拠点・②泉区本部⇒複数拠点・③市本部⇒市内全拠点）

- ① 呼出音（”プルプルプル”）が鳴るので、受話器を上げ、通常の電話と同様に通話します。半固定アダプタ及び防災電話（子機）のどちらでも受信できます。



- ② グループ通信の受信（区本部からの区内複数拠点に向けた発信）
着信音（“ピピッ”）が流れ、続いて区本部からの通信メッセージが放送されます。
※一度に応答できるのは一拠点のみです。応答を求められた拠点は、プレストークスイッチを押しながら応答します（他の拠点は聞き手に回ります）。

プレストークスイッチは半固定アダプタ受話器の側面にあります。
応答完了後はスイッチから指を放して聞き手に回ります。



※防災電話（子機）にはプレストークスイッチが無いいため、グループ通信での応答はできません。

※グループ通信着信時に別の通信を行っていた場合は、その通信が終了した時点でグループ通信が継続中であれば自動的にグループ通信の受信に切り替わります。



③ 市本部からの緊急放送の受信（市本部からの市内全拠点に向けた放送）

着信音（“ピポッ”）が流れ、続いて市本部からの通信が放送されます。

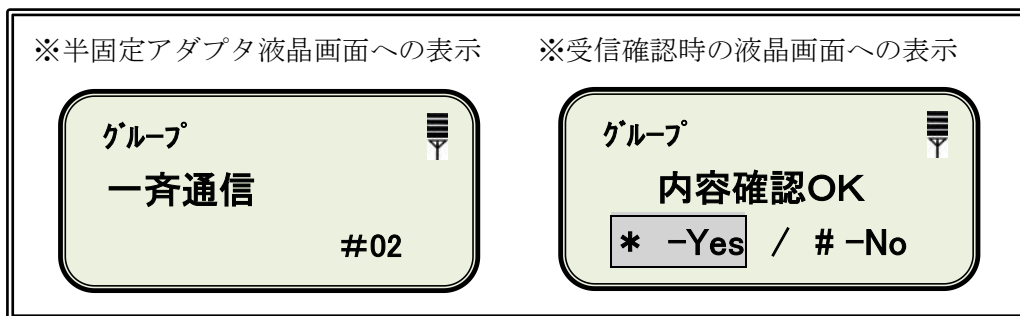
※緊急放送が開始されると通話中の場合は通話が切断されます。緊急放送の終了後も切断された通話は復旧しません。

※各拠点は聞き手となり、特に音声での応答は発生しません。

※受信確認を求められた場合は、半固定アダプタの液晶画面に従い応答します。

（内容を聞き取れた、理解した⇒『*』（Yes）／聞き取れなかった⇒『#』（No）など）

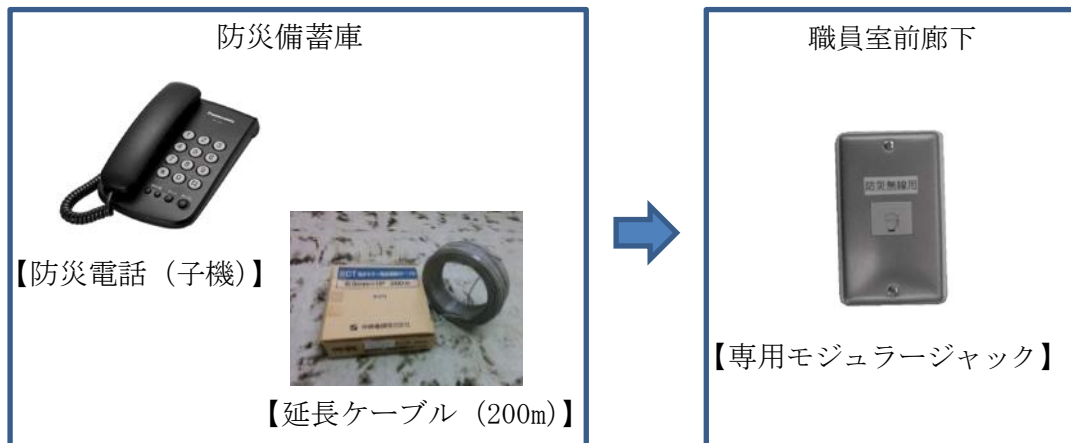
※防災電話（子機）には液晶画面が無いいため受信確認応答ができません。



【参考】

校長室、職員室に設置された無線機（防災電話）は原則、学校職員及び動員職員が使用することを想定しています。

夜間・休日に発災し、職員不在時において地域の拠点運営委員の方が無線機を活用する必要がある場合は、校長室・職員室に入ることなく、防災備蓄庫から「防災電話（子機）」と「延長ケーブル」を取り出し、職員室前等に設置されている「専用モジュージャック」に接続し使用することとなります。



※防災電話（子機）でのグループ通信はできません

泉区地域防災拠点・区本部間無線呼出番号一覧

(1) 地域防災拠点(デジタル移動無線)

飯田北いちょう小	『954』	中和田南小	『945』
上飯田中	『961』	緑園東小	『956』
旧いちょう小	『952』	緑園西小	『941』
上飯田小	『940』	新橋小	『950』
いずみ野小	『953』	岡津小	『942』
いずみ野中	『962』	西が岡小	『957』
和泉小	『951』	領家中	『943』
中和田中	『958』	東中田小	『949』
中和田小	『946』	中田中	『959』
伊勢山小	『955』	中田小	『947』
泉が丘中	『960』	葛野小	『944』
下和泉小	『948』		
泉区内 全小・中学校(岡津中含む) グループ通信			『#G』『26』

※以下は拠点指定されていない区内学校(岡津中)、瀬谷区拠点(横浜ひなたやま支援学校)の無線番号

岡津中	『963』
横浜ひなたやま支援学校	『986』

(2) 区役所(丸囲み数字は災害発生時の使用優先順)

①区災害対策本部拠点班(税務課)	『*』『8』『8002370』
②区災害対策本部庶務班(総務課)	『*』『8』『8002311』
③区役所防災専用無線電話機	『*』『4521』
④区役所デジタル移動無線機	『027』又は『086』

※平常時の訓練で区役所を呼出する時は②の番号へ発信してください。

デジタル移動無線機説明書（簡易版）

【受話器】



通話する際に使用します。
ただし、グループ通話では数回線が同時に繋がっているため、そのままでは通話することができません。
受話器の横にあるプレストークスイッチを押しているときのみ送信（通話）することができます。
※一対一の通話（グループ通話以外）の場合は、プレストークスイッチを押さなくても通話することができます。

【モニタースピーカー】

受話器を置いているときはここから音声が流れます



【モニタースピーカースイッチ】

受話器を上げると自動的にモニタースピーカーがOFFとなり、受話器からしか音声が流れなくなります。
受話器を上げた状態で「切/入」スイッチを押すことで受話器を外した状態でもスピーカーから音声を流すことができますようになります（周囲の人も通話内容を一緒に聞くことができるためオススメです）。



音量

切/入スイッチ

【無線本体】



カバーを開けると無線機（本体）、アンテナ、バッテリーが入っています。普段は無線機（本体）が親機と接続されており、屋上のアンテナにつながった状態となっています（電波強）。
親機から無線機（本体）を取り外し、アンテナ、バッテリーと組み合わせることで屋外等に持ち出すことができますようになります（電波弱）。